

水道

6月1日～7日は「水道週間」

「たいせつな水道守ろう未来へ」と水道は私たちの生活になくてはならない大切な資源です。これを機に水道水のことを考えてみませんか。

問(市)水道業務課 営業係



▲出典 (公社)日本水道協会

水道 受水槽適正管理のお願い

ビルやマンション、アパートなどに設置されている受水槽は所有者(管理者)が適正に管理する義務があります。

安全な水を宅内に供給するため、年に1度は清掃と点検を実施しましょう。

問(市)水道業務課 営業係

受水槽の清掃を怠ると宅内の水道蛇口から異臭や濁りを含む水が出る

下水道 井戸水の使用・変更は届出を

井戸水などの水道水以外の水を使用して公共下水道や農業集落排水に汚水を流す場合には、あらかじめ市への届出が必要です。

また、すでに届出をしている方も、次の変更がある場合は市へ報告が必要

- 井戸水から水道水へ切り替えたと
 - 井戸水を使用する箇所を変更したとき
 - 転入転出などで使用人数が変わったとき
- 問(市)下水道課 下水道業務係

優良運転者を表彰

交通安全に関し顕著な功績のあった個人または団体などを対象に、優良運転者として表彰します。対象となる方は、次のとおり申請してください。

- ▶対象者 交通安全協会の会員で、過去に禁固以上の刑を受けたことがない方 など
- ▶申請期限 6月30日(火)
- ▶必要なもの 運転免許証、会員証、印鑑、優良者カード、手数料(670円)

問 三木交通安全協会 ☎83-2715

(表)運転年数に応じた表彰区分 (基準日令和8年6月1日)

	金賞	銀賞	銅賞
自家用自動車	20年	15年	8年
営業用自動車	15年	10年	5年
原付自動車	30年	20年	10年

公共用水域水質測定結果のお知らせ

市では、美曇川など市内8河川、16地点※で水質監視を行っています。令和7年度の結果、ヒ素、六価クロム、カドミウムなど、人の健康保護に関する項目はすべて環境基準を達成しています。今後も継続して公共用水域の水質汚濁の状況監視を行います。※別所橋、末広橋、上津橋、久留美、東栄橋、里脇橋、八幡橋、小中橋、昭和橋、小川橋、岩宮、御坂、吞吐ダム下流、細目橋、丹生橋、花尻川

問(市)環境政策課 生活環境係

財産債務調書、国外財産調書の提出は6月30日(火)までに

▶提出対象者

財産債務調書：確定申告対象者で合計所得が2,000万円超かつ財産3億円以上、または財産10億円以上の方
国外財産調書：12月31日時点で国外資産の合計が5,000万円以上の方

各調書の提出はe-Taxが便利です。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。



▲財産債務調書制度



▲国外財産調書制度

問 三木税務署 ☎82-0501

6月28日(日)は市内一斉清掃～暑さ対策で例年より実施日を早めています～

地域ぐるみで、ごみのない清潔で快適なまちづくりを進めましょう。

▶注意 当日は許可証※を掲示する車両のみが清掃センターへ搬入できます。家庭ごみ・事業系ごみを持ち込むことはできません。

※事前に参加申込のあった自治会に交付している許可証

▶搬入時間 午前6時～11時
大雨荒天の場合のごみの搬入については、各自治会で判断してください。

工事のため市道が片側通行になっています。時間に余裕を持ってお越しください。

問(市)環境課(清掃センター) ☎83-2608

代表監査委員の就任

5月の臨時市議会で選任の同意を受け、委員に就任しました。

- ▶代表監査委員 石本成史さん
- ▶任期 5月16日～令和12年5月15日

問(市)監査委員・公平委員会事務局

行政相談委員が表彰されました

長年相談活動に尽力された功績により、行政相談委員が表彰されました。

- ▶近畿管区行政評価局長表彰状 奥野保さん
- ▶近畿行政相談委員連合協議会会長表彰状 井上達夫さん

問 兵庫行政評価事務所 ☎078-331-9096

サマージャンボプレミアム12億円
(1等8億円・前後賞各2億円合わせて)

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
プレミアム：1枚 500円
ジャンボ・ミニ：1枚 300円

6月30日(火)3種類同時発売!
発売期間 6/30(火)～7/31(金)
公益財団法人兵庫県市町村振興協会

水道お客様センターからのお知らせ

☎82-2010 午前8時30分～午後5時(平日のみ)

お宅の水道は漏れていませんか

給水管の老朽化などにより、宅内での漏水が多発しています。検針時に異常があればお知らせしていますが、今一度、水道メーターを確認しましょう。漏水修理は、市の指定工事業者に相談してください。



パイロットを確認
不使用時は動きません



指定工事業者
はこちら

夏場の検針について

7月から9月の検針業務では、検針員の熱中症対策として、早朝および夕方の方の比較的涼しい時間帯に検針を行います。ご理解・ご協力をお願いします。

こんな時は早めに連絡を

- 転入や転居で水道を使用・中止する
- 売買、相続などにより名義人が変わる
- 連絡先が変わる
- 長期間留守にする など

みつきいナビ

相談

健康

教室・講座

募集・採用

子育て

催し

施設